

開発・建築を検討されるみなさまへ

知って備える 水害・土砂災害

近年、豪雨等による大きな水害や土砂災害が頻発しています。新たに開発・建築する際には、災害のリスクが少ない場所を正しく把握し、安全に暮らし続けられるよう対策を講じましょう。

1. 水害・土砂災害のハザードマップを確認しよう

まずは、開発・建築を検討している場所の災害ハザードを調べましょう。
水害・土砂災害が発生した場合に、どのような危険性があるのかをハザードマップで事前に確認しておきましょう。



ハザードマップは、災害対策課ホームページをご確認ください。

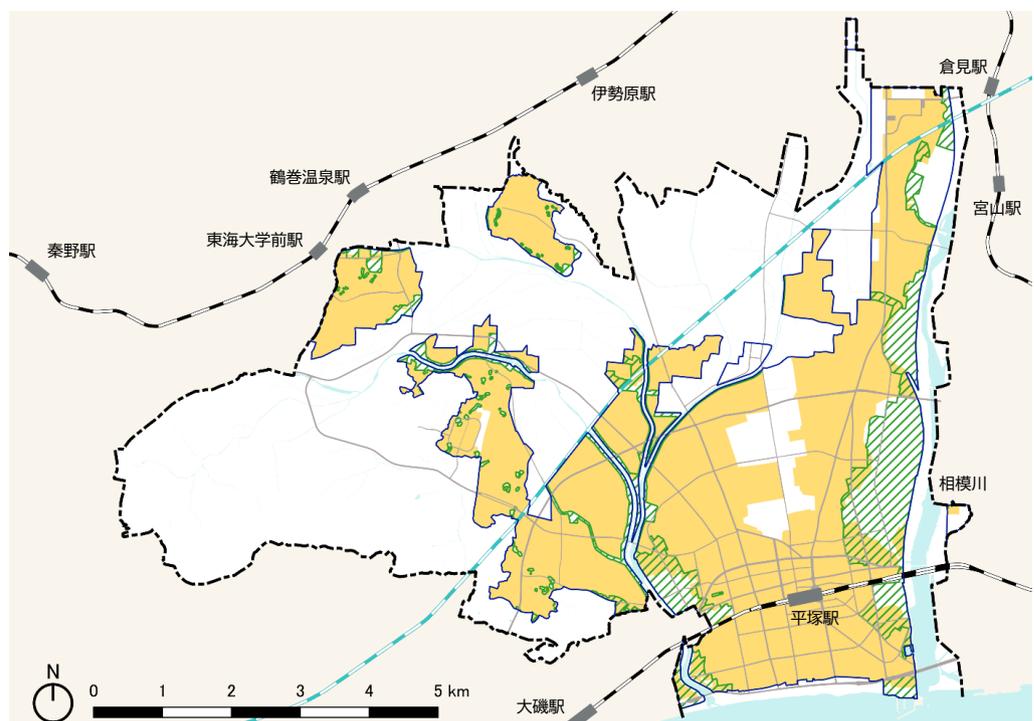
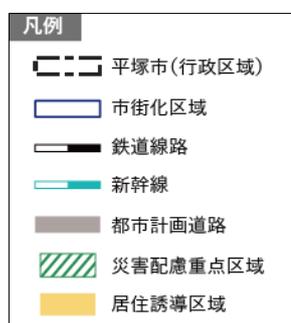
2. 災害リスクを踏まえたまちづくりを知ろう

平塚市では、令和7年3月に人口減少、少子高齢化や自然災害に対応するため「平塚市立地適正化計画」を策定し、**居住誘導区域**を設けています。これは、市街化区域の中で災害リスクの高いエリアや産業振興に係るエリアを除いた、積極的に居住の誘導を図るエリアです。

また、「平塚市立地適正化計画」において、都市の防災に関する機能確保を図る指針（防災指針）を定め、防災・減災に係る各種計画と連携して、災害リスクの高さに応じて被害対象を減少させるための取組（災害リスクの回避）を行います。具体的には、新規立地の規制・移転の促進などを推進し、安心・安全なまちづくりを目指します。

前述の居住誘導区域内であっても一定の災害リスクがあるエリアが存在します。例えば、ハザードマップにおいて浸水深が3m（津波は2m）以上のエリアは、生命や住宅に危害が及ぶ可能性が高いと想定されます。居住誘導区域に関わらず、発生頻度が低くても甚大な被害を受けるおそれのある区域を**災害配慮重点区域**として定めていますので、災害配慮重点区域にお住まいの方には、災害リスクを踏まえた居住方法の検討をお願いしています。

■ 居住誘導区域と災害配慮重点区域



立地適正化計画や区域の詳細については、まちづくり政策課ホームページをご確認ください。

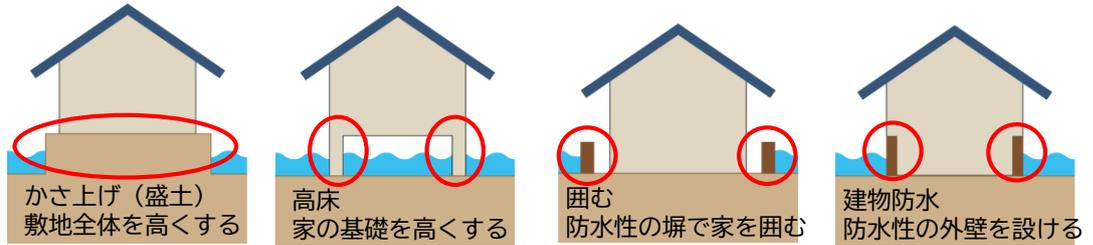
3. 建物や敷地での対策をしよう

水害対策

浸水被害軽減のため、雨水の流出を抑えることや家の浸水を防ぐことが大切です。これは一例であり、具体的な内容については専門家へご相談ください。

■床上浸水を

防ぐための対策（例）



■浸水に備えるための対策（例）

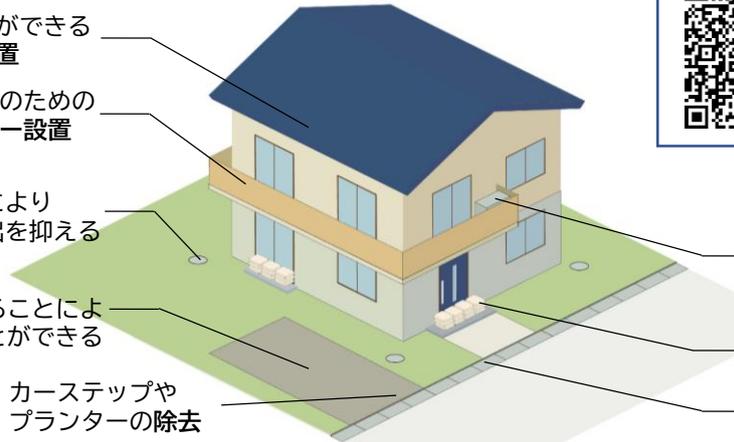
万が一浸水しても最低限の生活ができるように居間や水回りを2階に配置

避難救助のためのバルコニー設置

雨水枒や雨水貯留層の設置により雨水の河川や下水道への流出を抑える

駐車場などを透水性舗装にすることにより雨水を地中に浸透させることができる
※雨水浸透不適地は不可

カーステップやプランターの除去



水につかると故障の恐れのある分電盤や屋外施設機器を高い場所に設置

土のうや止水板を使った雨水の流れ込み防止

自宅付近の側溝や雨水枒の清掃



詳しくは下水道経営課ホームページをご確認ください。

土砂災害対策

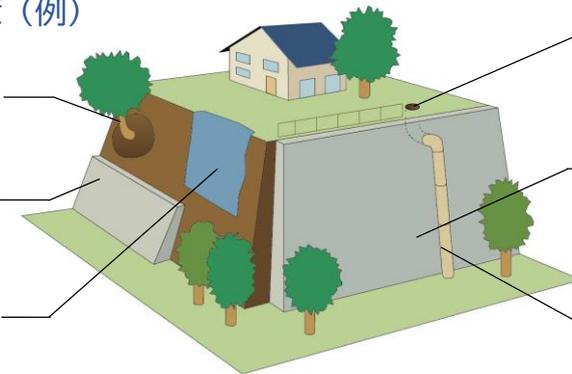
大量の雨が山やがけに染み込むと、がけ崩れや地すべりなど土砂災害が発生しやすくなります。家の周りを点検し、事前に対策しておきましょう。

■土砂災害に備えるための対策（例）

風で地盤を揺さぶるような大木は枝を切る
不安定な土塊の除去

崩れそうな箇所に土留めや擁壁を設ける

雨水の浸透を防ぐためビニールなどで崖を覆う



水路の清掃

構造物の異常があれば修理補強をする

雨水の流出防止のため排水施設の設置

4. 避難のための準備をしよう

- ・対策を行っても被災する可能性があるため、命を守るため災害時の避難行動をイメージし、まず逃げる避難所の確認をしておきましょう。
- ・平塚市からの防災情報の入手方法について確認しておきましょう。
- ・気象情報等を確認し、早めに避難しましょう。
- ・地域で土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）が発表されたら、ハザードマップなどを参考にして、安全な場所に避難しましょう。
- ・水害・土砂災害により避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、家の中でより安全な場所（2階やがけから離れた部屋など）に移動しましょう。



避難所や防災情報については、災害対策課ホームページをご確認ください。

■お問合せ先

平塚市 まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市計画担当
電話：0463-21-8781(直通)

